写

岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和８年１０月２７日（火）　岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
環境管理課	環境安全推進企画監　野原	内線　2981 直通　058-272-8272 ＦＡＸ　058-278-2610

恵那市山岡町久保原地内の特定事業場への搬入土の環境基準超過について（第２報）

恵那市山岡町久保原地内の特定事業場に搬入された土砂（中央新幹線日吉トンネル（武並工区）ほか新設工事の発生土）の環境基準超過については、第１報を１０月８日（木）にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、トンネル掘削地点（発生元）を起点に半径５００ｍの範囲で掘削方向９００ｍ先までと、特定事業場の敷地境界から半径５００ｍの範囲内にある井戸１２本の水質調査を実施したところ、すべての井戸が地下水環境基準に適合していることを確認しましたのでお知らせします。

１　周辺井戸の水質検査結果

［採　水　日］令和８年１０月９日、１３日、１５日
［結果確認日］令和８年１０月２７日（火）
［分 析 機 関］県保健環境研究所

項目	検査 検体数	基準超過 検体数	調査結果	地下水 環境基準
六価クロム	１２	０	すべて 0.01mg/L 未満	0.02 mg/L 以下

２　井戸の利用状況調査結果

検査を行った１２本の井戸のうち、飲用利用されている井戸は６本ありました。

３　今後の対応

（１）今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。
（２）汚染土壌の適正な管理等を行うよう、搬出元の事業者に引き続き指導していきます。